

2023年3月10日  
東京都千代田区麹町三丁目3番6  
丸三証券株式会社  
代表取締役社長 菊地 稔

## 吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2023年2月15日付で丸三エンジニアリング株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、2023年6月1日を効力発生日として、当社を存続会社、丸三エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1の合併契約書の写しのとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、消滅会社の発行済株式全部を所有しているため、株式その他の金銭等の交付は行いません。

#### 3. 消滅会社の新株予約権者に対して交付する対価の定めに関する事項

消滅会社は、新株予約権を発行しておらず、該当事項はありません。

#### 4. 消滅会社に関する事項（最終事業年度の計算書類等）

消滅会社の最終事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日）の計算書類等は、別紙2のとおりです。

消滅会社において、最終事業年度末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

#### 5. 存続会社の重要な後発事象に関する事項

当社において、最終事業年度末日後に発生した重要な後発事象は別紙3のとおりです。

#### 6. 効力発生日以後の存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日以後において当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



## 合併契約書

丸三証券株式会社(本店 東京都千代田区麹町三丁目3番6。以下、「甲」という。)と丸三エンジニアリング株式会社(本店 東京都千代田区麹町三丁目3番6。以下、「乙」という。)は、本日次のとおり合併契約を締結した(以下「本合併契約」という)。

### 第1条(合併)

甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する(以下、「本合併」という)。

### 第2条(存続会社、消滅会社の商号及び住所)

本合併の当事者である甲及び乙の商号及び住所は以下の通りである。

甲(存続会社)

丸三証券株式会社

本店所在地 東京都千代田区麹町三丁目3番6

乙(消滅会社)

丸三エンジニアリング株式会社

本店所在地 東京都千代田区麹町三丁目3番6

### 第3条(合併対価の交付及び割当て)

乙は甲の完全子会社であるため、本合併における株式その他金銭等の割当て及び交付は行わない。

### 第4条(増加すべき資本金及び準備金の額等)

本合併により甲の資本金及び準備金の額は、変動しない。

### 第5条(効力発生日)

本合併の効力発生日(以下、「効力発生日」という。)は、2023年6月1日とする。ただし本合併手続き進行上の事情により必要な場合、甲乙協議の上変更可能とする。

### 第6条(株主総会の承認)

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本合併に必要な機関決定を行う。

### 第7条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本合併契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの財産を管理し、業務執行を行う。財産及び権利義務に関する重大な決定を行う場合には、あらかじめ甲乙で協議の上、これを実行する。

第8条(合併条件の変更及び合併契約の解除)

本合併契約締結後効力発生日までの期間において、天災地変、甲若しくは乙の著しい財政状態や経営成績の悪化などによって合併の実行が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本合併の条件を変更、あるいは本合併契約を解除することができる。

第9条(本契約書に規定外の事項)

本契約書に定めるもののほか、必要な事項は本合併契約の趣旨に従って甲乙が誠実に協議し、決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2023年2月15日

甲

東京都千代田区麹町三丁目3番6

丸三証券株式会社

代表取締役社長 菊地 稔



乙

東京都千代田区麹町三丁目3番6

丸三エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 浅見 巖



## 第 37 期

# 事 業 報 告

---

(会社法第 435 条に掲げる書類)

(自 2021 年 4 月 1 日  
至 2022 年 3 月 31 日)

丸三エンジニアリング株式会社

代表取締役 浅見 巖

# 事業報告

(自 2021 年 4 月 1 日)  
(至 2022 年 3 月 31 日)

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当社は、丸三証券株式会社の子会社として、同社の EUC（エンドユーザーコンピューティング）のサポートを行っております。当事業年度における実績は、開発支援 63 件（内 20 件支援完了）となり、相応の成果をあげることができました。その結果、今期の売上高は 37,200 千円、営業損益△541 千円、経常利益 1,439 千円、当期純利益は 1,027 千円となりました。

### (2) 財産および損益の状況

区 分	第 34 期 (2018/4~2019/3)	第 35 期 (2019/4~ 2020/3)	第 36 期 (2020/4~2021/3)	第 37 期 (2021/4~2022/3)
売 上 高 (千円)	37,200	37,200	37,200	37,200
経 常 利 益 (千円)	1,497	2,020	2,447	1,439
当 期 純 利 益 (千円)	1,075	1,506	1,876	1,027
一株当たり当期純利益 (円)	2,048	2,870	3,574	1,956
総 資 産 (千円)	84,638	86,618	88,457	89,277
純 資 産 (千円)	67,302	68,809	70,686	71,713
一株当たり純資産(円)	128,195	131,066	134,640	136,597

### (3) 対処すべき課題

情勢の変化・情報技術の革新の激しい中、顧客の要望もこれに相応し高度化・複雑化の傾向にあります。当社として、これに的確かつ迅速に対応すべく、顧客業務の理解並びに技術力の向上に、より一層の努力をして参る所存でございます。

### (4) 主要な事業内容 (2022 年 3 月 31 日現在)

コンピュータ利用に関する技術支援

### (5) 営業所の状況 (2022 年 3 月 31 日現在)

本社 東京都千代田区麴町三丁目 3 番 6

### (6) 従業員の状況 (2022 年 3 月 31 日現在)

従業員数 3 名

### (7) 重要な親会社および子会社の状況 (2022 年 3 月 31 日現在)

親会社との関係

当社の親会社は丸三ファイナンス株式会社並びに丸三証券株式会社です。

それぞれの当社への出資比率は、丸三ファイナンス株式会社が90.5%、丸三証券株式会社が9.5%です。丸三証券株式会社は、丸三ファイナンス株式会社に100%出資しておりますので、丸三証券株式会社は、当社の議決権を100%所有しております。

子会社の状況

該当はありません

---

(注) 本事業報告中の記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 第 3 7 期

## 計 算 書 類

(会社法第 435 条に掲げる書類)

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(自 2021 年 4 月 1 日)  
(至 2022 年 3 月 31 日)

丸三エンジニアリング株式会社

代表取締役 浅見 巖

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>87,197,139</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,092,990</b>
現金及び預金	6,999,689	未払金	1,720,785
短期貸付金	80,000,000	預り金	245,005
前払費用	197,450	未払法人税等	127,200
		<b>固定負債</b>	<b>15,471,112</b>
		長期未払金	14,126,632
		退職給付引当金	1,344,480
<b>固定資産</b>	<b>2,080,400</b>	<b>負債合計</b>	<b>17,564,102</b>
無形固定資産	20,000	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	20,000	<b>株主資本</b>	<b>71,713,437</b>
投資その他の資産	2,060,400	資本金	50,000,000
長期差入保証金	2,060,400	利益剰余金	21,713,437
		その他利益剰余金	21,713,437
		繰越利益剰余金	21,713,437
		<b>純資産合計</b>	<b>71,713,437</b>
<b>資産合計</b>	<b>89,277,539</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>89,277,539</b>



## 損益計算書

〔自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日〕

(単位：円)

科 目	金 額
売 上 高	37,200,000
売 上 総 利 益	37,200,000
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	37,741,763
人 件 費	34,164,760
そ の 他	3,577,003
営 業 損 益	△ 541,763
営 業 外 収 益	1,981,301
受 取 利 息	480,064
雑 収 入	1,501,237
経 常 利 益	1,439,538
税 引 前 当 期 純 利 益	1,439,538
法 人 税 等	412,310
当 期 純 利 益	1,027,228

## 株主資本等変動計算書

〔 自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日 〕

(単位：円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
		繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	50,000,000	20,686,209	20,686,209	70,686,209	70,686,209
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		1,027,228	1,027,228	1,027,228	1,027,228
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計		1,027,228	1,027,228	1,027,228	1,027,228
当 期 末 残 高	50,000,000	21,713,437	21,713,437	71,713,437	71,713,437

## 個別注記表

計算書類は「会社計算規則」(2006年2月7日法務省令第13号)の規定に準拠して作成しております。

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

役職員の特別餞別金の支給に備えるため、特別餞別金支給基準に基づき算定した額を計上しております。

#### 2. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	80,000,000円
長期金銭債権	2,060,400円

### 【損益計算書に関する注記】

#### 関係会社との取引高

売上高	37,200,000円
営業費用	22,248,265円
営業取引以外の取引高	479,998円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当該事業年度の末日における発行済株式の数      普通株式 525株

### 【一株当たり情報に関する注記】

一株当たり純資産額	136,597円02銭
一株当たり当期純利益	1,956円62銭

## 第 3 7 期

### 附属明細書(事業報告関係)

(会社法第 435 条に掲げる書類)

(自 2021 年 4 月 1 日)  
(至 2022 年 3 月 31 日)

丸三エンジニアリング株式会社

代表取締役 浅見 巖

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません

# 第 3 7 期

## 附属明細書(計算書類関係)

(会社法第 435 条に掲げる書類)

(自 2021 年 4 月 1 日 )  
(至 2022 年 3 月 31 日 )

丸三エンジニアリング株式会社

代表取締役 浅見 巖

## 附属明細書（計算書類関係）

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細 (単位：円)

区 分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額
無形固定資産	電話加入権	20,000	—	—	—	20,000
	計	20,000	—	—	—	20,000

### 2. 引当金明細 (単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	1,265,760	78,720	—	1,344,480

### 3. 販売費及び一般管理費の明細 (単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	13,080,000	
給 料	—	
そ の 他 報 酬	19,338,135	出向料、司法書士報酬
福 利 厚 生 費	1,667,905	
退職給付引当金繰入	78,720	特別餞別金の支給に備えるため
旅 費 交 通 費	275,788	
通 信 ・ 運 送 費	98,396	
交 際 接 待 費	—	
消 耗 品 費	51,150	
賃 借 料	2,154,000	
修 繕 維 持 費	25,000	
リ ー ス 料	12,000	
租 税 公 課	10,480	
減 価 償 却 費	—	
調 査 研 究 費	—	
支 払 手 数 料	14,780	
広 告 宣 伝 費	67,574	決算公告
賄 費	—	
水 道 光 熱 費	103,383	
事 務 用 品 費	94,975	
事 務 費	600,000	会計、税務、決算等の精査の事務委託料
雑 費	69,477	
計	37,741,763	

別紙3 重要な後発事象

(新株予約権の発行に関する事項)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を、以下のとおり割り当てました。

会社名	提出会社
取締役会決議年月日	2022年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 112名
株式の種類及び付与数	普通株式 182,000株
付与日	2022年8月3日
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。</p> <p>④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	2022年8月3日～2024年7月15日
権利行使期間	2024年7月16日～2032年7月15日

(注) 1株当たりの払込金額は、510円とします。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$



(事業分離に関する事項)

当社は、2022年7月19日を効力発生日として、当社の通信販売部に係る事業（マルサントレード及びコールセンターに係る事業を含む。）に関して有する権利義務を、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、岡三証券株式会社に下記のとおり承継致しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

岡三証券株式会社

② 分離した事業の内容

当社の通信販売部に係る事業（マルサントレード及びコールセンターに係る事業を含む。）

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、2017年6月に「お客様本位の業務運営への取組方針」を新たに定め、三つのKPI（お客様の株式投信の平均保有期間、信託報酬の対面販管費カバー率、資格保有者数）の向上を目指しながら、対面営業において取組んでおります。今般承継する事業は、インターネット取引専用口座である「マルサントレード」と、コールセンター経由でのお取引であり、非対面での取引形態になります。マルサントレードは、対面営業以外の様々な取引手段をお客様に提供すべく1997年に事業を開始して以来、約25年にわたり株式や投資信託などのインターネット取引サービスをお客様に提供してまいりました。今般の事業承継は、今後の事業環境を踏まえた当社事業ポートフォリオを再考する中で、マルサントレード等のお客様の利便性を最大限考慮しつつ、当社の経営資源を主力の対面営業により集中させ、お客様本位の業務運営を更に強化することが当社の企業価値向上に資すると判断致しました。

④ 事業分離日

2022年7月19日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収分割会社とし、岡三証券株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）であります。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

移転損益は認識しておりません。

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	9,639百万円
固定資産	—
資産合計	<u>9,639</u>
流動負債	14,263
固定負債	—
負債合計	<u>14,263</u>

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。また、移転した事業に係る資産と負債の差額を現金で決済しております。

(3) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
純営業収益	211百万円
営業利益	7